

原著論文

図画工作の授業におけるユニバーサルデザイン環境に関する一考察： “子供たちが自律的、主体的に学べる場としての 図画工作の授業をめざして”

A Study on the Universal Design Environment in Drawing Craft Classes： "Aiming for a drawing lesson as a place where children can learn autonomously and independently"

曾我部 和広 (白百合女子大学) ・ 安藤 智英美 (江東区立大島南央小学校)
Sogabe Kazuhiro (Shirayuri University) ・ Ando Chiemi (Koto Ward Ojima Nanou Elementary School)

「小学校学習指導要領〈平成29年告示〉解説 総則編」では、特別な配慮を必要とする児童への指導として、「障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。」と述べている。このことを受けて、小学校図画工作科の授業を通じての実践例を考察した。インクルーシブ教育システム、障害があっても無くても、全ての子どもにとって学びやすいユニバーサルデザインの授業を行うための手段として、無器用さのある児童への配慮、座席の配慮、素材の確保に関する配慮、時間の構造化、動画の活用、作業スピードの違いに対する配慮などについて考察した。チーム学校としての児童理解が欠かせない。

1. 問題の所在

近年、教育の有り様が大きく変化している。コロナ感染予防の影響によってGIGAスクール構想が加速された結果、96.2%（文部科学省発表 令和3年7月末時点）の自治体で整備が行われ、全国の小中学校とも96%以上の学校で1人1台のタブレット端末が「全学年」または「一部の学年」で活用され始めている。基礎・基本の定着やプログラミング学習にICTが積極的に導入される中、図画工作でも描画アプリや写真を使った作品、アニメーションなどの動画作成などでICTの活用が進んでいる。特別支援教育を必要としている児童の中にはICTの扱いを得意としている児童もあり、アプリや動画サイトを使いこなしている姿をよく見かける。

「小学校学習指導要領〈平成29年告示〉解説 総則編」では、特別な配慮を必要とする児童への指導として、「障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。」¹⁾と述べている。

以下は、関連性のある内容の抜粋¹⁾である。

① インクルーシブ教育システムの構築

通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において、児童の十分な学びを確保する。

通常の学級においても、発達障害を含む障害のある児童が在籍している可能性がある（2012年の文部科学省の抽出調査では、6.5%）²⁾ことを前提として、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援をしなければならない。

② 障害のある児童（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、情緒障害、自閉症、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）など）や学習面又は行動面において困難のある児童で発達障害の可能性のある者などに対する支援

障害のある児童などの「困難さ」に対する「指導上の工夫の意図」を理解し、個に応じた様々な「手立て」を

検討し、指導に当たる。その際には、組織的な対応が必要である。

③ 児童の障害の状態等に応じて個別に特別な配慮が必要(例)

- ・ 病弱・身体虚弱の児童：図画工作科や体育科におけるアレルギー等に配慮した指導。
- ・ 読み書きや計算などに困難があるLD(学習障害)の児童：国語科における書き取り、算数科における筆算や暗算の指導などの際に、活動の手順を示したシートを手元に配付する。
- ・ ADHD(注意欠陥多動性障害)や自閉症の児童：メモや絵などを付加する指導。

④ 特別支援教育において大切な視点

- ・ 児童一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等(「障害の状態等」)により、学習上又は生活上の困難が異なることに十分留意する。
- ・ 個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討し、適切な指導を行う。

⑤ 障害のある児童などの指導

「担任を含む全ての教師間において、個々の児童に対する配慮等の必要性を共通理解するとともに、教師間の連携に努める必要がある。」

「教師の理解の在り方や指導の姿勢が、学級内の児童に大きく影響することに十分留意し、学級内において温かい人間関係づくりに努めながら、「特別な支援の必要性」の理解を進め、互いの特徴を認め合い、支え合う関係を築いていくことが大切である。」

⑥ 指導計画の作成と内容の取扱い

当該教科等の指導における障害のある児童などに対する学習活動を行う場合に生じる困難さ(見えにくさ、聞こえにくさ、道具の操作の困難さ、移動上の制約、健康面や安全面での制約、発音のしにくさ、心理的な不安定、人間関係形成の困難さ、読み書きや計算等の困難さ、注意の集中を持続することが苦手)に応じた指導内容や指導方法の工夫を、計画的、組織的に行う。

- ・ 個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、翌年度の担任等に引き継ぐ
- ・ 個々の児童の困難さに応じ、心理面への配慮、臨機応変な指導
- ・ 学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意する

「全ての教師が障害に関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、障害のある児童などに対する組織的な対応ができるようにしていくことが重要である。」

「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説図画工作編」で示されている配慮例³⁾は、

① 変化を見分けたり、微妙な違いを感じ取ったりすることが難しい

- ・ 児童の経験や実態を考慮して、特徴が分かりやすいものを例示する。
- ・ 多様な材料や用具を用意する。
- ・ 種類や数を絞る。

② 形や色などの特徴を捉えることや、自分のイメージをもつことが難しい

- ・ 自分や友人の感じたことや考えたことを言葉にする場を設定する。
- である。

図画工作は、紙、粘土、木材、金属といった素材や筆、カッター、ペンチ、のこぎり、金づち、といった用具を扱い、自分の発想やアイデアを形にすることが求められる教科である。また、その制作過程は題材によって違っており、新規場面への対処が困難な児童やあいまいな状況が苦手な児童にとって図工の授業になるたびに何をどうすればよいのか不安になる様子がみられる。

図画工作の授業は好きだと答える児童が多い中で、手先を使う作業を苦手に行っている児童や考えをまとめることが困難な児童にとっては「うまく描けない」「何を描いたらよいか分からない」という苦痛な時間となる。本稿では子供たちが苦手なことがあっても意欲をもって図画工作の授業に参加できるように、学習指導要領で求められている配慮事例を参考に、心理学的な知見も踏まえながら教師がどのような準備や配慮をする必要がある

かについて考察する。

2. 指導方法の配慮について

前項の内容を踏まえて、具現化した指導方法を以下述べる。

(1) 指先の不器用さから学習参加に不安を示す児童への配慮

学習指導要領では、のこぎりや金づちを小学校3年生の授業で使用することになっている。家庭でも「危ないから」と、のこぎりや金づちに触れたことがない児童もおり、のこぎりや金づちを使うことに対して強い不安を示すことがある。

まず、「安全に持つにはどうしたらよいか」を指導する。のこぎりの場合は、体に沿うように両手で持ち、自分も相手もけがをしないようにすることを伝える。そして学級の全員で一度実際にやってみることが必要である。

木の切り方、釘の打ち方では「はじめ」「中」「おわり」に分けて、それぞれの注意点を指導する。「はじめ」はゆっくり。「中」はリズムよく。「おわり」は最後まで丁寧に。といった要領である。なかなか理解できない児童には、教師が手を添えて切らせ、のこぎりの持ち方、力の入れ方などを体感させた。

釘打ちにしても同様であるが、釘を持つ手を金槌で打ってしまう児童には洗濯ばさみや厚紙を用意して、指で釘を押さえなくても釘を打てるような工夫をした。

(2) 座席の配慮

座席を固定せず、授業のたびに名札を置いて指定した。題材によって広いスペースが必要になったり、制作の進捗が同じ児童が近くに集まるようにしたり、隣になる児童が気になる場合に臨機応変に変更をしたりできる。図工室に入室するのが困難な児童には入口近くに配置し、入室ができるようになったところで少しずつ内側に配置するなどの配慮も有効であった。人に見られることを嫌がる児童に対しては、視線を感じにくい位置に座席を配置したり、パーティションを設置したりした。

(3) 素材の確保に関する配慮

制作の途中で描くことをあきらめてしまい、もう一度初めから新しい用紙で書き直したいと申し出る児童がいる。出来る限り対応できるように、練習用の材料を用意したり、材料は多めに用意したりするようにした。また、見直しをもって作品を制作することが苦手な児童の中には、自分の制作した物はその日のうちに持ち帰らなければ気が済まないと言い張って展示作品が仕上がらない児童がいる。その場合には展示作品の他に余剰の素材を渡して対応した。

(4) 時間の構造化

学習の流れがつかめないために「次はどうするのか」という質問をして確認を繰り返す児童がいる。認知スタイルの「継次処理タイプ」「同時処理タイプ」の両方に対応できるよう、題材の制作過程や全体像を簡条書きにして児童の作業机の前に掲示をするようにしたところ、質問を繰り返す児童が少なくなった。授業の導入時に制作過程を簡単に説明するだけで、あとは掲示したメモを見て確認をすることができる。制作の流れに関して不安がないので安心して作業が進められる様子が見られた。

また、図工の授業は2単位時間連続して設定されることが多い。業間の休み時間を忘れて作業に夢中になってしまう場合があるが、過度の集中は児童を疲れさせてしまうことがある。高学年であっても45分間の授業を終えたところで必ず5分間の休憩をとり、リラックスタイムを作る。給水やトイレ休憩で気分転換をしてから次の45分間に進めるようにした。

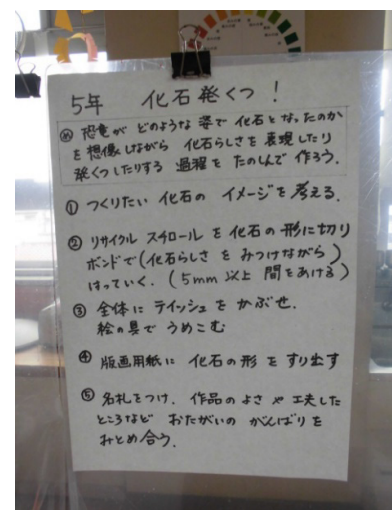


図1 時間の構造化

(5) 動画の活用

デジタル教科書には制作過程を動画で示したものがある。高学年の複雑な制作過程を説明する場合は特に動画で大まかな流れを示し、作業中は消音でループ再生にした。作業中に迷った場合には画面を見ていれば繰り返し再生されるので自分で確認をすることができる。次は何をすればよいのかを動画で確認できるので、安心して作業に向かう時間が確保されている様子が見られた。また、少し発展的な内容を動画で示しておく、動画を見ながら「自分でもやってみよう」とチャレンジする児童もいた。

(6) 作業が速い児童への対応

作業時間は児童によって大きく違う。作業が速い児童は時間のかかる児童の作業を待っていることができない。できるだけ発展的な作業を用意しておいて作業が速い児童も「作るのが遅い児童を待っている。」という意識にならないように配慮した。作業が速い児童の中には教室の整理整頓や片付け、余剰の素材で新たな作業をすること等を嫌がる場合がある。そのため、できるだけ制作過程の流れの中で発展的に表現を楽しめるように、新たな課題を与える工夫をした。作業が速い児童への対応を準備しておくことで、ゆっくりと作業をしたい児童や時間のかかる児童も、焦らず安心して取り組むことができた。

3. 参加の促進への配慮

(1) 自分で作業ができるよう、ガイドを作る

6年生が卒業制作で写真立てを作ることになった。フレームに写真を入れ、落ちないようにする部品（トンボ）を取り付ける必要がある。どの位置に取り付けたらよいかを示す必要があった。図示して数字を示した説明書があったが、説明書を読み解き部品を正しく取り付けるのが得意な児童もいれば苦手の児童もいる。そこで、フレームと同じ大きさの枠の周りの部品を取り付ける位置に、小さい穴を空けて示した透明シートを用意した。自分のフレームに透明シートを重ねて穴にマジックで印をつければ、間違えることなく部品を取り付けることができる。説明書を読み自力でできる児童も、正しい位置を確認するために透明シートのガイドを活用していた。

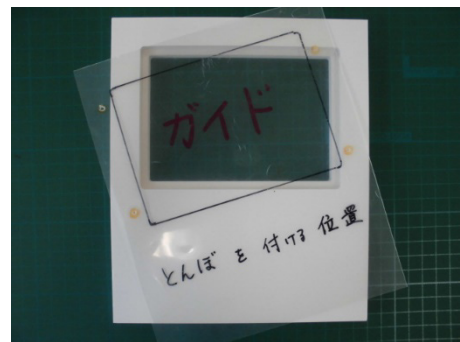


図2 透明シート

(2) 作品の展示

作品が完成したところで名札と題名を付け、できるだけ日を置かずに校内展示をするように心がけた。作品を見た校内の教職員や児童からフィードバックがもらえることを励みにしている様子が見られた。特に、特別支援教室の教員が通級指導教室での指導の中で児童の作品を取り上げ、児童に作品作りの過程を説明させたり、制作過程で難しかった点や気に入った点などを発表したりする機会を作ってくれた。自分の作品が校内で共有され制作過程を聞かれて振り返ることができることが、次の図画工作の授業への意欲につながっているようである。

(3) 作品のコメントを交換する

作品鑑賞をする際、相手作品の良いところを見つけてコメントを書き、交換するなどの授業がある。江東区では全小中学校の児童生徒にタブレット端末が配布されたので、配布されたタブレットに導入されているアプリケーション「ミライシード」のオクリンクやムーブノートを使ってコメントをシェアする活動をした。「ミライシード」の活用を始めてから数日しか経っていなかったが、児童はコメントを送りあう活動を楽しんでいた。鉛筆で紙に書く必要もキーボードで打ち込む必要もなく、液晶画面に指先でコメントを書き込んで送ればよいので操作が簡単である。送られたコメントは散逸することなくファイルに保存されるので、コメントをもらった児童は何

度もコメントを読み返しては返事を送信していた。自撮りした作品の写真がシート上に張り付けてあるので、友達にコメントを送る際には画面上の写真を見ればよいのであるが、席を立てて実際の作品を見に行き写真では見えにくかった細部にある作品の良さに気づいてコメントをする場面も見られた。

コメントや作品の画像は家に帰ってから繰り返し見ることができる。自分のペースでコメントや作品にアクセスすることができるのも利点である。図画工作の制作過程や作品鑑賞の場面でもタブレット端末を積極的に活用したい。

4. 実践事例

(1) 授業概要

以下、ユニバーサルデザイン環境に配慮をした授業の実際を紹介する。対象の児童は筆者が図工専科として勤務する公立小学校の児童である。全学年どの学級にも特別支援教育を必要とする児童が在籍している。着任当初、筆者は特別支援教室の拠点校を立ち上げるために勤務した。その後、図工専科の担当となったのであるが、特別支援教育を必要とする児童については、通級指導教室での個別学習を担当していた背景がある。

一人一人の困難感に寄り添いつつ、図工の授業の中でユニバーサルデザイン環境に配慮をした授業を展開することで、特別な支援を必要とする児童も、必要としないが図画工作を苦手としている児童にとっても、自律的で主体的に学べる授業を目指して計画をした。

(2) 実践内容

- ・実施日：令和3年5月10日（月）10時40分～12時15分
- ・対象児童：公立小学校5学年 30名
- ・学習計画：8時間配当の1・2時間目

（場所） 公立小学校 図工室

現在5年生の児童は、4年生の時に家庭から持ち寄った段ボールを切って恐竜を作る活動をしていた。平面の課題よりも半立体や立体の活動に意欲的な傾向がある。

本作品の制作過程はリサイクル発泡スチロールを使って「化石」を模したデザインを作ると同時に版画の要素も含んでおり、個性豊かな5年生が主体的に取り組むことができる題材であると考えた。

【材料・用具】

八つ切り画用紙、リサイクル発泡スチロール（前年度の6年生がスチロール版画の学習で使用した残りの材料を切ったもの）、木工用ボンド、はさみ、ティッシュペーパー、絵の具、筆洗、筆、保存袋、版画用ローラー、パレン、版画用白インク、版画用紙、クロームブック、恐竜の図鑑、化石の図鑑、化石のレプリカ

【題材名】

「化石発くつ」

【題材の目標】


- ・材料の特徴を活かし「化石づくり」や「化石の発くつ（版画）」を楽しむ。
- ・化石について調べたことを基に、表したいことを考え表現の工夫をする。
- ・自分のイメージに合うように、材料の切り方や組み合わせ方を考える。

<本時の学習指導>

【本時の目標】

図鑑やクロームブックを用いて化石について調べ、作画のイメージをもつ。

【本時の展開】

時間	児童の学習活動	点意留の上導指
導入 10分	<p>○「化石の発くつ」の制作過程についての流れを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・YouTubeで「化石の発くつ」の骨格を制作している場面を見ながら、どのように制作を進めるのかについて見通しをもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作品が完成するまでの学習の流れを箇条書きにして各机の前に掲示する。 ・YouTubeは音を切ってループ再生する。児童が迷った際にはいつでも画面で確認できるようにする。
展開 75分	<p>○図鑑やクロームブックのGoogle検索機能を使って化石について調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きな頭、牙、爪など特徴のある部分 ・角がある恐竜がいる。 ・背骨にもいろいろな形がある。 ・翼のある恐竜やひれのある恐竜がいる。 ・葉や貝殻の化石  <p>図3 化石のレプリカ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書室司書教諭に化石に関する図書をあらかじめ集めておいていただき、Google検索機能が使えない場合などに利用できるようにする。 ・視覚的なイメージをもつことが苦手な児童のために化石のレプリカを用意する。レプリカの凹凸にふれることでスケッチがしやすくなるように配慮した。 ・45分間経過したところで5分間の休憩をとるように声をかける。 ・児童の個人差に対応するため、イメージが固まり制作を開始したい児童については化石の頭部から形作りにかかれるように素材（リサイクル発泡スチロール）と保存袋を準備する。
まとめ 5分	<p>○次週の学習内容を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル発泡スチロールを化石の形に並べボンドで接着する活動をすることを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次週までにイメージを決めてしまわずに自宅にある図鑑などでも調べイメージを膨らませてから制作するとよいこととする。

【評価】

化石をイメージした作品を作ることに興味をもち、恐竜の化石のスケッチをしながら自分なりの作品のイメージをもつことができたか。

(3) 「化石の発くつ」の授業を振り返って

「化石の発くつ」の授業では動画の資料が使えたこと。扱う素材や制作過程に意外性があり、8時間の学習計画の全体を通して高い関心を維持しながら課題に取り組めると考えたこと。早く作業が進んでいる児童に対応する過程が組み込まれていたこと。以上の点から特別支援教育を必要としている児童や図画工作を苦手としている児童にユニバーサルデザイン環境を提供し、安心して課題に取り組むことができる授業になったと考える。

動画やパソコンを常に使える環境は特別支援教育を必要としている児童だけでなく、全ての児童にとってわかりやすい図画工作の導入になっている。しかし、授業に使える動画の資料は意外に少ない。教師が作業手順を示すこともできるが、何度も見るができないので再確認したい児童には不向きなことがある。動画を見てしま

うと作品が同じようなものになってしまうのではないかと指摘もあるが、この度の実践では他の児童の作品の真似をして作る児童はみられなかった。思い思いに工夫を凝らした作品が完成しつつある。

制作過程は本授業の後、リサイクル発泡スチロールで作った化石のデザインの上にティッシュをのせ絵の具を塗る。絵の具で塗られてしまうと画用紙上は絵の具の色だけしか残らないが、絵の具をよく乾かしてからローラーで版画用の白いインクをのせる。すると、凸の部分だけに白いインクが付くので化石のデザインが浮き上がるというしかけである。絵の具の中から白い化石のデザインがあざやかに浮かび上がると、児童からは「うわー！」と思わず歓声があがる。作品はここで完成であるが、作業が速い児童には版画を楽しむ発展課題が用意されている。作業が速い児童は数枚の摺りの過程の中から気に入った一枚を選び、白く印刷された化石のまわりにデコレーションをするなどして表現の工夫を楽しむことができる。周りの児童が学習を楽しんでいる雰囲気にあることは、ゆっくりと作業をしたい児童や作業に時間がかかる児童にとっても安心した環境となったと考える。



図4 児童の作品例1



図5 児童の作品例2

5. 今後の課題

(1) 個別的な配慮の難しさ

1人ひとりの児童が何に困っていて、どのような点で人や学習にかかわりにくくなっているのかを把握するのは、経験や児童理解に関する専門的な知識が必要である。特定の教科を専門にしている「専科教諭」は担当している児童の数が多く、また、授業の時間の中でしか接点がないこともあるので1人ひとりの児童の情報を集めることが困難となる場合も多い。

筆者の勤務校では「専科教諭」が1年生から6年生までの児童約250名を担当している。6学年の授業の計画を立て教材の準備をするだけで時間が過ぎて行き、1人ひとりの児童理解を深めるための情報を集めることが難しくなる傾向がある。

筆者の場合は専科教諭となる前に通級指導教室での指導経験があったため、1人ひとりの児童の困難な点を理解し、通級指導教室での指導技術を応用した図画工作の授業を展開することが可能であった。特別支援教育の視点から図画工作の授業を考察することの難しさを感じながらも、工夫を重ねることの大切さを感じる。

チーム学校としての考え方からも、児童の事をよく理解している立場にある担任教師や特別支援教育コーディネーター、同じような悩みを抱える他の専科教員との情報交換を進めることが重要である。

(2) 通常学級担任との連携

通常学級の担任とは、行事による時間割の変更や児童の出席状況など事務的な打ち合わせをすることが必須である。しかし、1人ひとりの児童に関して児童理解を深めるための対話をする時間が全く無い状態が続くことがある。担任は保護者面談で保護者の要望や児童の学習の状況などを把握している。専科教諭は図工の授業の中で児童の様子しか把握できていないという情報の偏りがあるため、担任と専科教諭の間で児童の理解につながるような対話が生じにくい状況が起こるのではないかと考える。

専科教諭の側も特別支援教育に関する関心をもち、研修を受けるなどして児童が困難に感じている点を洗い出したり、困難を生じる原因につながると予想される多様な背景を考えたりして多面的に児童を理解する見方や考え方を学ぶ必要がある。

6. おわりに

児童にどのような配慮をすれば児童が授業に参加しやすくなるのかについては、経験の豊富な教員であれば複数の具体的な手立てを考えることができるだろう。経験が少なければ児童の変化を期待して試行錯誤を繰り返すだろう。児童理解と指導の在り方をめぐって職員室で話し合う時間が少なくなっている。職員室は事務作業をする場であり、児童をめぐって教師の間で指導技術や方法の振り返りをする場ではなくなっている傾向も見られる。経験が少ない教師にとって授業が孤独な仕事になっているのではないか。

インクルーシブ教育、ユニバーサルデザイン環境を築き上げるには、特別支援教育の意義や方法を学ぶことにより児童理解を深め、想像力を働かせることが何より大切なのではないかと考える。そのためには研修や教師間の対話が必要であり、経験が少ない教員は授業について「なぜ、このようにするのですか?」「どのように工夫をしているのですか?」と具体的に尋ねる必要がある。経験が豊富な教員であっても、経験だけに頼るのではなく新しい知識を得、今置かれている子供たちの特性や状況を理解し、自分の指導を振り返ることにより、どの児童にとっても楽しい授業になるような改善を積み上げていきたい。本稿がその一助となることを願う。

(引用文献)

- 1) 文部科学省 (2018)「小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 総則編」東洋館出版社 p106-107
- 2) 「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」平成 24 年 12 月 5 日文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 p 3
- 3) 文部科学省 (2018)「小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 図画工作編」日本文教出版 p 111

(参考文献)

- 一般社団法人日本心理研修センター (2018)「公認心理師現任者講習会テキスト 2018 年版」金剛出版
日本 LD 学会 「LD・ADHD 等関連用語集 (第四版)」2017, 日本文化科学社
文部科学省 (2018)「小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 総則編」東洋館出版社
文部科学省 (2018)「小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 図画工作編」日本文教出版
曾我部和広 (2019)「小学校学習指導要領における障害に関する配慮事項と現状」白百合女子大学 初等教育学科紀要第 5 号
武田信子 他編著 (2016)「教員のためのリフレクション・ワーク 往還する理論と実践」学事出版
東京都日野市 公立小中学校全教師・教育委員会 with 小貫悟 (2010)「通常学級での特別支援教育のスタンダード 自己チェックとユニバーサルデザイン環境の作り方」東京書籍株式会社

(資料)

- YouTube : Kimiegangi 図画工作「恐竜の化石」半立体作品 版画 作り方 (2021 年再編集版)
YouTube : Kimiegangi 発泡スチロールでつくる「恐竜の化石」

【英文要旨】

In the "Elementary School Learning Guidance Guidelines <2017 Notification> Explanation General Rules", as guidance for children who need special consideration, "For children with disabilities, use the advice or assistance of special needs schools, etc." At the same time, we shall systematically and systematically devise guidance contents and methods according to the disability status of each child. " In response to this, we considered practical examples through the lessons of the elementary

school drawing and crafts department. Inclusive education system, consideration for clumsy children, consideration for seats, consideration for securing materials, time as a means to conduct universal design lessons that are easy for all children to learn with or without disabilities We considered the structuring of the system, the use of videos, and consideration for differences in work speed. Understanding children as a team school is indispensable.